

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

行政職員向けの健康危機管理研修プログラムの開発

研究代表者	富尾 淳（国立保健医療科学院・健康危機管理研究部・部長）
研究分担者	齋藤 智也（国立感染症研究所・感染症危機管理研究センター・センター長）
研究分担者	近藤 久禎（独立行政法人国立病院機構本部・DMAT 事務局・次長）
研究分担者	丸山 嘉一（日本赤十字看護大学附属災害救護研究所・情報企画連携室・室長）
研究分担者	立石 清一郎（産業医科大学・産業生態科学研究所災害産業保健センター・教授）
研究分担者	奥田 博子（国立保健医療科学院・健康危機管理研究部・上席主任研究官）
研究協力者	久保 達彦（広島大学・大学院医学医系科学研究科公衆衛生学・教授）
研究協力者	高橋 晶（筑波大学・医学医療系・准教授）
研究協力者	五十嵐 侑（産業医科大学・産業生態科学研究所災害産業保健センター・講師）
研究協力者	寺谷 俊康（国立保健医療科学院・健康危機管理研究部）

研究要旨：

行政機関における人材の育成について国内外の知見を収集・整理してとりまとめるとともに、国レベルの災害や健康危機に対応できる人材を育成するための研修プログラムおよびコンテンツのモデルを開発・試行することを目的とした。国内での既存の研修としては、DMAT や DHEAT などの災害時の保健医療活動の支援に関する研修のほか、感染症危機管理、原子力災害に関する研修プログラムなどが実施されていた。海外では米国、カナダ、英国などにおいて、あらゆるハザードを対象とした職位やレベルに応じた研修プログラムが数多く提供されていた。以上から、健康危機管理の基本要素をカバーしつつ、受講者の職位・レベルに応じたプログラムを構成すること、eラーニングやオンライン研修など異なる形式を組み合わせる学習効果を高める工夫などが重要と考えられた。これらの知見をもとに、わが国の行政職員向けの研修プログラム案を考案した。プログラムの目的は、災害等の健康危機発生時に特に厚生労働省に求められる役割を理解するとともに、緊急時の組織マネジメントに必要な知識と考え方を習得することとし、下記で構成される eラーニング向けのカリキュラムを作成した（①災害・健康危機関連の計画・指針の概要、②災害・健康危機の基本原則、③厚生労働省対策本部の役割、④緊急時のリソース（人員・物資等）マネジメントの考え方、⑤災害・健康危機における情報収集・分析・共有、⑥職員の安全管理・健康管理、⑦現地対策本部・派遣（リエゾン）職員に求められる役割、⑧実際の災害・健康危機対応経験からの教訓）。カリキュラムは、防災業務計画や業務継続計画に沿ったものであり、災害対策本部の運用や自治体支援を効果的に行うための必須項目をカバーした内容となっているが、より実効性の高い人材育成体制構築のためには、継続的な研修機会の提供、訓練（演習）による効果の検証、職位や緊急時の役割に応じたカリキュラムの開発なども求められる。

A. 研究目的

近年、新型コロナウイルス感染症のパンデミックや感染症流行下での自然災害発生等の複合的事案に加えて、国際的テロ組織等による物理的攻撃やサイバー攻撃、国家間の戦争といった安全保障及び人為的な脅威の蓋然性も高まる中、より複雑な災害・健康危機管理が求められている。

複雑な危機及び災害の対応は地方自治体だけでは完結せず、国が主体的に担うオペレーションが発生する。また、国と地方、省庁・部局間の連携と調整、さらには国際社会との協調といった国の役割が重要となる。既存の計画や手順書でカバーされない課題が多発する中で、機動的に本部組織を組み替えながら対応者の安全及び健康にも配慮しつつ、限られた時間の中で解決していくことが求められる。国家として危機管理や災害対応の原理・原則を理解し、関係法令や計画、指針、手順書等を、その範囲と限界を含めて熟知した上で、即応力を有する人材を質・量の両面から確保することが急務である。

本研究は、行政機関における人材の育成について国内外の知見を収集・整理してとりまとめるとともに、国レベルの災害や健康危機に対応できる人材を育成するための研修プログラムおよびコンテンツのモデルを開発・試行することを目的とする。さらに、国内外の知見及び専門家の知見を踏まえて中長期的に危機・災害対応に強い人材を計画的に育成していくための体制についての提案も行う。

B. 研究方法

1. 国内調査

1) 既存プログラムの調査

国内の災害・健康危機管理に関する研修・訓練等のうち、歴史と実績を有し社会的に普及している主要なプログラムについて情報収集し整理した。

2) 関係機関の教育研修体制に関する調査
国内の災害・健康危機管理に関する研修・訓練等について、厚労省所管外の研修・訓練、自治体や教育研究機関、非営利組織等が実施する研修・訓練について情報収集し整理した。

2. 海外の知見の収集・整理

世界保健機関（WHO）、欧州疾病予防管理センター（ECDC）をはじめとする国際機関、および災害・危機管理に係る教育研修制度が整備されている主要国の担当機関等の研修・訓練プログラムについて、厚生労働省感染症危機管理専門家（IDES）関係者と連携して情報収集し整理した。

3. 研修プログラム・コンテンツの開発

上記1、2で収集・整理した国内外の情報をもとに、研修プログラム・コンテンツのモデル開発を試みた。

（倫理面への配慮）

本研究は政策研究であり、倫理面での特段の配慮は必要としない。

C. 研究結果

1. 国内調査

1) 既存プログラムの調査

国内の厚生労働行政関連の既存プログラムの概要は下記の通り。

① DMAT 関連研修・訓練

DMAT は、災害の発生直後の急性期（概ね48時間以内）から活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた医療チームであり2005年に発足した。研修は独立行政法人国立病院機構災害医療センターで開始された。DMATの質の維持及び向上を図るため、厚生労働省により、標準化された研修・訓練の実施及びDMATを構成する要員の認証・登録制度が定められており、DMAT事務局がこれを運営している。令和5年度末現在、下記の研修が実施されている。なお、これらの研修は、eラーニング、オンライ

ン研修、集合研修の併用により構成されている。

- DMAT 隊員養成研修
- 広域医療搬送実機研修
- DMAT 技能維持研修
- DMAT ロジスティックチーム隊員養成研修
- 新興感染症クラスター対応研修
- 統括 DMAT 研修
- 統括 DMAT 登録者技能維持・ロジスティクス研修
- DMAT 事務局業務研修

DMAT 事務局では、上記の研修の他、政府総合防災訓練(大規模地震時医療活動訓練)や DMAT ブロック訓練、各都道府県における災害対策訓練(保健医療分野)の各種訓練の企画・運営も実施している。

DMAT は、隊員養成研修を修了し隊員として登録された後も、技能維持研修の受講が義務付けられている。また、技能維持研修の実施・指導に隊員(インストラクター、タスク等)が関与する体制となっており、隊員登録者の持続的な技能の維持・向上、隊員間の関係構築を実現している。

② DHEAT 研修

DHEAT は、災害が発生した際に、被災都道府県等の保健医療福祉調整本部及び保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する派遣チームである。

DHEAT の研修・訓練の実施については DHEAT 活動要領に位置付けられており、DHEAT 制度化の約 1 年前となる平成 28 年度から、全国保健所長会地域保健総合推進事業として、全国 8 ブロックで基礎編研修が、国立保健医療科学院で高度編研修が開始された。

基礎編研修は、広く DHEAT 構成員となることが予定される都道府県等に勤務する職員を対象として、DHEAT による支援と受援

の基本を学び、適切な支援体制と受援体制の構築に必要な役割を理解することなどを目標として実施されてきた。また、高度編研修は、都道府県等において DHEAT の体制整備及び派遣・受援時の運営等を中心となって担うとともに、基礎編等の受講者を統括し、研修等の企画立案・実施の実務を担うことのできる人材を養成することが目的とされて実施されてきた。

なお、令和 4 年度から、都道府県の保健医療福祉調整本部の機能の強化並びに被災保健所等との連携の強化を行う、「統括 DHEAT」の任命が行われることになったことを受け、令和 5 年度からの研修体制は下記のように 3 段階での構成となった。

(1) 保健所災害対応研修 (DHEAT 基礎編)

目的：DHEAT 構成員の養成

目標：DHEAT として、保健所の受援を中心とした対応ができる。

(2) DHEAT 標準編研修

目的：DHEAT 構成員の資質の向上、指導者の養成

目標：DHEAT として派遣先で中心的な活動ができる。指導者として DHEAT 研修の企画立案・実施ができる。

(3) 統括 DHEAT 研修

目的：統括 DHEAT の養成・資質の向上

目標：災害が発生した際に、保健医療福祉調整本部の設置やその強化、被災保健所との連携強化や受援、及びそれらのための平時の活動を行うことができる。

③ 感染症関連研修

感染症の危機管理に関するものとして、長期のものとしては、国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コース (FETP-J) があるが、短期のものとしては、以下の研修が実施されている。

(1) 感染症危機管理研修会 (国立感染症研究所)

都道府県・政令市・特別区の衛生主管部局、管内保健所、地方衛生研究所又は地方

感染症情報センターの感染症対策に従事する職員を対象として感染症危機管理に関する体系的な講義を提供するもの。

(2) 感染症集団発生対策研修（国立保健医療科学院）

地方自治体の感染症対策担当実務者、食品衛生担当実務者等を対象として、実地疫学に基づく調査方法の知識・技術を用いて、感染症健康危機管理への対応を科学的に妥当な方法で行うことができるようになることを目的とする。

上記のほか、新型コロナウイルス感染症等対応人材として導入された IHEAT について、令和 5 年からは法的に恒常的な取り組みとして位置づけられたことから、都道府県・保健所設置自治体が連携し研修等の人材育成が進められている。

④ 日本赤十字社／国際赤十字・赤新月社連盟の研修

日本赤十字社では、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）の枠組のもとで、危機対応に向けた人材育成が行われている。危機対応のコア・コンピテンシー枠組が設定されており、20 のコンピテンシーが下記の 4 つのカテゴリーに分類されている。

- 1) 赤十字・赤新月社のコンピテンシー
- 2) オペレーショナルコンピテンシー
- 3) 分野横断的なコンピテンシー
- 4) 行動的なコンピテンシー

さらに、コンピテンシーには下記の 4 つの階層（tiers）があり、それぞれに指標が設定され、各階層は下位の階層で設定された指標を基に構築されている。言い換えれば、Tier 2 のコンピテンシーは、Tier 1 のコンピテンシーがすべて終了していることを前提としている。

基礎階層（Fundamental tier）：当該分野で派遣可能なレベルのコンピテンシーを構築するために必要な基礎知識。

階層 1（Tier 1）：このコンピテンシーのための効果的な日常行動を実践的に理解し、

赤十字・赤新月社のチームの一員として効果的に機能することが出来ることを示す。

階層 2（Tier 2）：一定の範囲内で助言・指導を行うことにより、このコンピテンシーに対する影響力を示す。戦略的な意思決定を部門別の方針に反映させる。

階層 3（Tier 3）：行動をモデル化し、これらの行動が示されるような環境を作る。あらゆる規模の危機において、戦略的かつマルチセクターレベルで対応することができる。

赤十字では以上の枠組に沿った形で人材育成に向けた研修およびラーニングパスが整備されている。

⑤ 危機管理対応者の健康管理に関する研修

新型コロナウイルス感染症対応では、特に健康危機の長期化に伴い、行政機関や医療機関の職員の心身の健康に大きな影響が生じたことが課題となった。安全対策は、危機対応の主要な要素として認識されているにもかかわらず、実務上は軽視されがちな傾向があった。近年では、産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センターなどが中心となり、保健所リーダーシップトレーニングや保健所長会の研修等で災害・健康危機対応における健康問題とその予防・対応についての研修が行われている。

2) 関係機関の教育研修体制に関する調査
厚生労働省関連以外の省庁等による危機管理研修については、下記のものなどが実施されている。

① 内閣府

(1) 防災スペシャリスト養成研修

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/jinza-i/specialist.html>

平成 25 年度より国や地方自治体の職員を対象として、大規模広域な自然災害に的確・迅速に対処できる人材や国と地方の間のネットワークを形成する人材の育成を図ることを目的として実施されている。「OJT

研修」、「施設研修」、「地域防災リーダーの育成」の3つの柱で構成されており、このうち、「施設研修」は、国・自治体の防災に関わる職員を対象に、職務内容と経験に応じて、情報収集・分析能力、事案対処の立案能力など、総合的防災対応能力を養成するための研修構成となっている。

(2) 原子力防災研修

https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/kensyu/kensyu.html

原子力防災研修事業として、地方自治体等の防災業務関係者に原子力防災対策指針の防護措置の考え方の理解、原子力災害時の対応力の向上を目的として、原子力防災基礎研修、住民防護活動要員専門研修等の研修を実施している。このうち、「中核人材研修」は災害対策本部等の中核的役割を担う要員を対象として、防護措置に関する意思決定や判断に必要な知識と能力を講義及び図上演習をとおして習得することを目的としており、初級Ⅰ、初級Ⅱ、中級などの階級別実施されている。

② 原子力規制委員会

https://www.nra.go.jp/activity/jinzai/jinzai_kensyunaiyou.html

原子力規制委員会職員の人材育成の強化を目的として、原子力安全人材育成センターが設置されており、職員を対象とした多くの研修が整備されている。

職員研修は、新規採用職員向けの知識・技能等の基礎を習得するための研修のほか、各階層(係長級、補佐級等、総合職向け等)に対応する階層別の研修を実施している。

③ 自衛隊

自衛隊の教育訓練は、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊それぞれの訓令により規定されている。大きく基本教育と錬成訓練により構成され、基本教育は階級別に構成されている。例えば陸上自衛隊では、幹部を対象とした教育課程として、幹部初級課程、幹部上級課程、幹部特修課程、指揮

幕僚課程、幹部高級課程などが設置されている。上級幹部の教育を目的とした指揮幕僚課程、幹部高級課程は、それぞれ下位の課程の修了または相応の能力があると認められた者が受講対象となっており、師団等以上の部隊運用に必要な防衛学等の知識、技能の習得が目的とされており、指揮幕僚課程の履修期間は1年以上に及ぶ。海上自衛隊、航空自衛隊においても、名称や内容、履修期間に違いがあるものの、同様の教育訓練体制が整備されている。

2. 海外の知見の収集・整理

1) 米国

連邦緊急事態管理庁(FEMA)の関連機関である、Center for Domestic Preparedness(CDP)、Emergency Management Institute(EMI)、National Training and Education Division(NTED)により、危機管理に関するさまざまな研修プログラムが提供されている。

① CDP

アラバマ州アニストンにある研修施設で、1998年に設置された。連邦政府、州・地方政府の職員、外国政府、民間団体等に対して、事前準備、保護、対応に関するオールハザードの危機管理研修を、主にオンサイトで実施している。危機管理、救急医療、消防、行政、危険物取扱、保健医療、法執行機関、公衆衛生、公共安全コミュニケーション、公共事業、農業、教育、市民/コミュニティ・ボランティア、情報技術、警備・安全、捜索・救助、輸送の17種類の専門分野に関する訓練を行っている。

② EMI

メリーランド州エミッツバーグのNational Emergency Training Center(NETC)の敷地内にあり、あらゆる災害・緊急事態に準備・対応し、米国民への影響を軽減するために、さまざまなレベルの政府関係者の能力を向上し、国土安全保障省と

FEMA の目標達成を支援することを目的としている。国家対応枠組や国家インシデントマネジメントシステムといった既存の枠組のもとで、緊急時に複数の機関が連携することを重視し、オンラインや現地での数多くのコースを提供している。

③ NTED

州や地方のファーストレスポnderを对象に、危機管理、救急医療、消防、行政、危険物取扱、保健医療、法執行機関、公衆衛生、公共安全コミュニケーション、公共事業の 10 の専門分野に関する研修を行っている。

2) カナダ

カナダ公衆衛生庁 (PHAC) が Laboratory Biosafety and Biosecurity と Health Emergency Management に関する行政官向けの e ラーニングのポータルサイト

(<https://training-formation.phac-aspc.gc.ca/?lang=en>) を提供している。受講にあたっては、パスコード (enrolment key) が必要なものが多いが、一部はオープンとなっている。

3) 英国

英国では、民間非常事態法 (2004 年) に基づき、Emergency Preparedness, Resilience and Response (EPRR) と呼ばれる危機管理の基本的な枠組が整備されており、行政機関や関係機関はこれに基づいた準備・対応が求められている。

国民保健サービス (NHS) で危機管理を担当する職員に対しては、Health Emergency Preparedness, Resilience and Response (HEPRR) と呼ばれるコースが王立公衆衛生協会により提供されている。コースは下記の HEPRR1 から HEPRR8 までの 8 単位で構成されており、全て受講する Diploma コース (450 時間)、HEPRR1 から HEPRR5 まで受講する Certificate コース (270 時間)、HEPRR1 のみ受講する Award コース (70 時間) の 3 つが設定されている。研修の企画運営と資格

の授与は英国健康安全保障庁 (UKHSA) が実施している。

- HEPRR1 : Integrated Emergency Management and Health Emergency Preparedness
- HEPRR2 : Developing Emergency Preparedness Resilience and Response Arrangements
- HEPRR3 : Delivering Emergency Preparedness Resilience and Response in Healthcare
- HEPRR4 : Command, Control and Communication Arrangements
- HEPRR5 : Managing the Response to Incidents and Emergencies
- HEPRR6 : Healthcare Resilience Continuity Arrangements
- HEPRR7 : Prepare, Deliver and Evaluate EPRR training
- HEPRR8 : Plan, Conduct and Evaluate EPRR Exercises

なお、危機管理全般に関する教育研修機関として、内閣府 (Cabinet Office) が所管する Emergency Planning College という施設があり、国・地方の行政官向けの研修プログラムを多数提供している。

4) イスラエル

イスラエルは、ユダヤ教徒を中心に男女共に徴兵制を有しており、国民の多くが軍隊等での訓練を受けている。災害や健康危機への対応は、イスラエル国防軍のうち民間防衛軍 (Home Front Command)、イスラエルの赤十字に相当する Magen David Adom (MDA) が担う。両組織とも、退役後も予備役として登録する国民が多く、継続的な研修・訓練が実施されている。

3. 研修プログラム・コンテンツの開発

国内外の研修プログラムの現状から、危機管理の基本的な要素をカバーすること、職位別に求められる機能を設定すること、e

ラーニングや集合研修など複数の媒体を組み合わせて研修効果を上げること、などが重要であることが認識された。これらの知見を踏まえて、厚生労働省等の職員向けの研修（仮題「厚生労働省災害等危機管理研修」（eラーニング））のプログラムを考案した。概要を下記および資料1に示す。

1) 研修の目的：危機管理において厚生労働省内で主要な役割を担うことが期待される関係部局の管理職を対象として、緊急時の組織マネジメントに必要な知識と考え方を習得すること。

2) 研修の対象：災害・健康危機対応に従事しう部門の職員（健康危機管理調整会議構成員等）を優先的に対象とする。

3) 一般目標・到達目標

① 一般目標：災害等の健康危機発生時に厚生労働省に求められる役割を理解するとともに、緊急時の組織マネジメントに必要な知識と考え方を習得すること。

② 到達目標：法令・制度の理解や組織体制、近年課題となっている複合災害対策やスタッフの安全・健康などを中心に9項目の目標を設定した。

(1) 健康危機管理に関する計画・指針等の位置付けと概要、各計画・指針等に基づいた健康危機発生時の組織体制について説明できる。

(2) 複合災害発生時の対策本部、組織体制の現状と課題について説明できる。

(3) 災害・健康危機対応に求められるリーダーシップと組織マネジメントに必要な要素について説明できる。

(4) 戦略と戦術の考え方について説明できる。

(5) 災害・健康危機対応において厚生労働省に求められる多機関連携と総合調整について説明できる。

(6) 災害・健康危機管理におけるリソースマネジメントの考え方について説明できる。

(7) 災害・健康危機管理において留意すべき職員の安全・健康上の課題を理解し、安全管理・健康管理の考え方について説明できる。

(8) 災害・健康危機管理において重要となる情報収集・分析・共有の目的と意義について説明できる。

(9) 現地対策本部および派遣（リエゾン）職員に求められる役割について説明できる。

4) 研修の評価

受講後のアンケートにより、目標の達成状況、満足度等について評価を実施する。

5) カリキュラム概要

各講義の概要を下記に示す。なお、研修の方法は資料を用いたeラーニング(20分程度の座学を8回分)とした。

① 災害・健康危機関連の計画・指針の概要

厚生労働省が所管する保健医療、福祉、生活衛生、毒物劇物、労働災害、社会保険の領域について、予防対策としての業務、応急対応が求められる業務を解説するとともに、防災業務計画と業務継続計画の関係性をふまえて、緊急時においても優先される業務として、「応急対策業務」、「一般継続重要業務」について概要を示した。また、教育・訓練等を通じた継続的な取り組みの重要性を説明した。

主な項目は下記のとおり。

- 健康危機管理基本指針、防災業務計画、業務継続計画、国民保護計画等の位置付けと概要
- 各計画・指針等に基づいた本省、地方厚生局、関係機関等の組織体制
- 地方自治体、関係機関との連携体制
- 複合災害（マルチハザード）への対応の現状と課題

② 災害・健康危機の基本原則

危機においては不確実な状況での決断が求められる。その上で原則（正）を踏まえた上での、応用（奇）の重要性を意識する必要がある。DMATの考え方をもとに、指揮

系統の確立・組織の形成、DMAT 運用・作戦立案の要諦、統括 DMAT 及び DMAT 本部要員の心構えを解説した。

主な項目は下記のとおり。

- リーダーシップとマネジメント（インシデントマネジメントシステム（IMS）の考え方）
- 戦略（上位本部）と戦術（下位本部）の考え方
- 多機関連携と総合調整の本質

③ 厚生労働省対策本部の役割

厚生労働省対策本部は、一般に公衆衛生 Emergency Operations Center (EOC) の機能を担う。公衆衛生 EOC を構成する要素としては、計画と手順、コミュニケーション技術・物理インフラ、データと情報、能力のある・訓練された人員、の4つであるとされる (WHO アフリカ地域事務局 Handbook for Public Health Emergency Operations Center Operations and Management (2021))。その上で、基本運用概念 (Concept of Operations) を明確にすることが重要である。本部のアクティベーション、ディアクティベーションについてある程度事前に基準を設けておくことが望ましい。本部の組織図と役割、責任を明確にし、統制範囲や組立型の組織を意識する。また、本部設置にあたっては、物理的なスペースや設備等のインフラも重要な要素である。

主な項目は下記のとおり。

- 厚生労働省対策本部の役割
- 本部立ち上げ（アクティベーション）の判断のポイント
- 各機能班等の設置に関する考え方
- 対策本部の物理インフラ

④ 緊急時のリソース（人員・物資等）マネジメントの考え方

準備期に重要なポイントとして、緊急参集チームの設置、通信の整備、本部業務における情報の流れの整理、ヒト・モノ・場所・システム・ルール・時（ヒモバシルト

キ）を挙げるとともに、リーダーシップの重要性とそれに求められる能力と人材育成のポイントについて解説した。緊急時においては、暫定の本部設置の重要性、被災地支援等における主要法令の運用について解説した。

主な項目は下記のとおり。

- 対策本部等に求められるヒト・ハコ・モノとその確保
- リーダーシップ意義と考え方
- サージキャパシティの確保に向けて

⑤ 災害・健康危機における情報収集・分析・共有

災害時に情報が集まらない理由を、構造的な乖離に着目して解説し、集めるべき情報について、DMAT を例に挙げて、管理項目情報、傷病者情報、医療機関情報、搬送手段情報などに分類されることを示した。また、情報を集める上で重要なポイントとして、必要とするデータが所管ごとに異なること、そのため、情報を集約し、フィードバックを行う循環型のデザインの重要性を挙げた。J-SPEED の活用事例とともに、災害時における会議開催等での情報共有のリズムを構築することの重要性、それを可能にする共通言語の構築の必要性を説明した。

主な項目は下記のとおり。

- 情報収集の意義と目的（何のための情報・報告か？）
- 情報（インフォメーション）とインテリジェンス（J-SPEED の活用事例と可能性など）
- 状況把握（situational awareness）と共通認識の構築（common operating picture）

⑥ 職員の安全管理・健康管理

自治体職員の災害時の職務と産業保健上の特性について解説し、4つのケアの重要性を説明した。また、災害対応を行う行政職員の心理的・精神的負荷の実態を示すと

ともに、心理的安全性の重要性、ストレスコーピングの手法について説明した。災害対応の文脈における職場環境改善の取り組みについて紹介した。

主な項目は下記のとおり。

- 災害・健康危機対応において注意すべき安全・健康上の課題
- 職員の安全管理・健康管理の考え方
- 安全管理・健康管理に有用な対策・リソースなどの紹介

⑦ 現地対策本部・派遣（リエゾン）職員に求められる役割

指揮官の要件としての、知識、技能、人格・人事管理について言及し、指揮系統確立の意義と上位本部と下位本部の関係性について解説した。

- 現地対策本部の目的と役割（被災自治体への効果的・効率的な支援のために）
- 被災自治体における災害等健康危機管理体制の概要と最近の動向（能登半島地震対応を踏まえた厚生労働省現地派遣職員と被災都道府県（保健医療福祉調整本部）との連携のあり方など）
- 現地対策本部構成員、派遣（リエゾン）職員に求められる能力と準備

⑧ 実際の災害・健康危機対応経験からの教訓

新型コロナウイルス感染症のパンデミック期および令和6年能登半島地震の厚生労働省の自治体支援に従事した経験を踏まえて、共通言語の重要性とリエゾン業務のポイントについて説明した。リエゾン業務のポイントとしては、全体の指揮命令系統の把握、カウンターパートの把握、会議等情報共有が行われる機会の把握、依頼事項についてはまずは要望を聞くこと、リエゾンの指揮命令系統の確立、リエゾン内での打ち合わせ（朝・夕）の実施、本省との定期的な情報共有、心のケアなどを挙げて解説した。国の立場を活かした支援のポイントとして、通知や法令等の疑義解釈の迅速な

回答、困りごとを整理して本省と連携して解決すること（短期的には通知の発出等、中長期的には新たな施策への反映）、広域的な支援勢力（看護師派遣等）、蓄積された知見や教訓の他自治体等への横展開を挙げた。

なお、今回開発した研修資料については、厚生労働省の職員向けの内容となっており、非公開である。当初、研修を通じた職員のフィードバックを踏まえて、内容の評価と改善を行うことを計画していたが、対象となる職員が能登半島地震の対応に従事していたため、研究期間内に実施ができなかった。評価については、今後改めて実施する予定である。

D. 考察

国内外の災害・健康危機管理に関する教育・研修の取り組みについて情報収集し、整理した。わが国では、主に保健医療従事者や地方行政職員向けに、災害時の緊急対応を目的とした研修が多数実施されている。習熟度に応じてレベル分けされている訓練体系も多いが、支援組織・団体の活動をベースとした研修体系が個別に構築されている状況であり、研修プログラム間の教育内容の標準化は行われていない。また、DMATをはじめ、資格の付与・更新を条件とした、技能維持のための研修・訓練が実施されているものもあるが、DHEAT研修のように、基本的には単回受講となっているものも少なくない。日本赤十字社の研修体系は、求められるコンピテンシーと階層が定義され、ラーニングパスを用いた体系的な人材育成が行われていた。

国家公務員を対象とした研修プログラムは、自治体職員や医療従事者と比べると少なく、原子力関係業務、自衛隊など特定の機関・職種に限定されている。内閣府の防災スペシャリスト養成研修は、幅広い対象

者を想定しているが、受講自体は任意である。

これに対して米国、英国などでは、国家公務員も受講可能な体系的な研修枠組みが構築されている。これには、個々の職位に求められる危機管理のスキルの水準が定められていること、米国の国家インシデントマネジメントシステム（NIMS）のように、国家標準の危機管理枠組が定められていることも要因と考えられる。

研修プログラムの開発にあたっては、国内外の研修プログラムの内容や危機管理の基本的な考え方を考慮した。大規模災害や新興感染症等のパンデミックなどを想定して、厚生労働省とその職員に求められる役割を明確にした上で、基本的な考え方を解説した。一般的な内容となっているが、厚生労働省職員や自治体職員の意見も踏まえて、現場の課題解決につながる内容となるよう配慮した。研究期間中に発生した令和6年能登半島地震では、被災した石川県等に対して厚生労働省からも多くの職員が派遣され支援に従事したが、この経験も踏まえたカリキュラムも用意した。講義はいずれも災害・健康危機管理の専門家であり、必須事項をカバーしたものとなっているが、20分程度の座学用の資料が8回分であり、単回受講での効果は限定的であることが想定される。定期的なカリキュラムのアップデートとともに、繰り返し受講することで教育効果が期待される。また、習得した知識や技術を組織全体として検証するために、実践的な訓練（演習）を定期的実施し実効性を高めることも必要である。なお、今回は1つのカリキュラムを開発したが、職位や危機対応において求められる役割に応じた段階的なカリキュラムの提供も有用と考えられる。

E. 結論

国内外の災害・健康危機管理に関する教育・研修プログラムの情報収集を行い、これをもとに、厚生労働省の職員を対象とした研修プログラムのモデルを作成した。プログラムの内容は、現行の防災業務計画や業務継続計画に沿ったものであり、本省対策本部あるいは都道府県等の現地対策本部において、効果的に支援を行う上での必須事項をカバーした内容となっているが、より実効性の高いカリキュラム構築のためには継続的なプログラムの実施、訓練（演習）による効果の検証なども求められる。

F. 研究発表

1. 論文発表

立石清一郎, 五十嵐侑. 災害と産業保健. 産業医学レビュー 2023; 35(3): 125-142.

2. 学会発表

近藤久禎. 人材育成の過去、現在、そして未来～指揮官育成～. 第28回日本災害医学会総会・学術集会（2023年3月）

丸山嘉一. 人材育成の過去、現在、そして未来～指揮官育成～：赤十字・赤新月社の人材育成について. 第28回日本災害医学会総会・学術集会（2023年3月）

富尾淳. 災害時の保健医療福祉調整本部に関する過去、現在と未来-健康危機管理センター設立に向けて 行政職の指揮調整能力強化に向けた人材育成の課題と展望：海外の人材育成プログラムを参考に. 第28回日本災害医学会総会・学術集会（2023年3月）

E. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

つのカリキュラムを開発したが、職位や危機対応において求められる役割に応じた段階的なカリキュラムの提供も有用と考えられる。

E. 結論

国内外の災害・健康危機管理に関する教育・研修プログラムの情報収集を行い、これをもとに、厚生労働省の職員を対象とした研修プログラムのモデルを作成した。プログラムの内容は、現行の防災業務計画や業務継続計画に沿ったものであり、本省対策本部あるいは都道府県等の現地対策本部において、効果的に支援を行う上での必須事項をカバーした内容となっているが、より実効性の高いカリキュラム構築のためには継続的なプログラムの実施、訓練（演習）による効果の検証なども求められる。

F. 研究発表

1. 論文発表

立石清一郎，五十嵐侑．災害と産業保健．産業医学レビュー 2023; 35(3): 125-142.

2. 学会発表

近藤久禎．人材育成の過去、現在、そして未来～指揮官育成～．第28回日本災害医学会総会・学術集会（2023年3月）

丸山嘉一．人材育成の過去、現在、そして未来～指揮官育成～：赤十字・赤新月社の人材育成について．第28回日本災害医学会総会・学術集会（2023年3月）

富尾淳．災害時の保健医療福祉調整本部に関する過去、現在と未来－健康危機管理センター設立に向けて 行政職の指揮調整能力強化に向けた人材育成の課題と展望：海外の人材育成プログラムを参考に．第28回日本災害医学会総会・学術集会（2023年3月）

E. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

厚生労働省災害等危機管理研修（e-ラーニング）

概要

1. 目的

厚生労働省は、保健・医療・福祉を所管する中央省庁として、多くの大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症のパンデミックなどの健康危機への対応や被災自治体の支援において中心的な役割を担ってきた。一方、過去の対応事例では、迅速な初動体制や指揮系統の構築、サージキャパシティの確保、対応に従事する職員の安全・健康の確保、関係機関や自治体との連携体制の構築などの点で課題も指摘されている。これらの教訓を踏まえて、厚生労働省では、防災業務計画をはじめとする各種計画・指針の策定と見直し、定期的な職員研修・訓練が実施しているところであるが、昨今の地球環境や社会情勢の変化に伴い、過去に経験のない規模・種類の健康危機や、異なるハザードによる事象が同時または連続して発生する「複合災害」などのリスクも高まっており、オールハザード・アプローチに基づく事前準備態勢の強化に向けた危機管理能力の一層の向上が急務となっている。このような観点から、厚生労働科学特別研究事業「オールハザード対応の危機管理能力強化に向けた教育・研修プログラムの開発と実装に資する研究」が設置され、災害医療・健康危機管理の専門家を中心に、厚生労働省職員に求められる危機管理能力の涵養に向けた教育・研修プログラムの開発に向けた議論が進められているところであるが、その一環として、今般、国内外の研修プログラムや危機管理の標準的な枠組を参考に、モデルとなる研修プログラムを企画した。本研修プログラムは、危機管理において厚生労働省内で主要な役割を担うことが期待される関係部局の管理職を対象として、緊急時の組織マネジメントに必要な知識と考え方を習得することを目的とするものである。

2. 実施形式

動画およびスライドによるオンデマンド教材

3. 研修目標

（1）一般目標

災害等の健康危機発生時に厚生労働省に求められる役割を理解するとともに、緊急時の組織マネジメントに必要な知識と考え方を習得すること。

（2）到達目標

- ① 厚生労働省健康危機管理基本指針をはじめとする、健康危機管理に関する計画・指針等の位置付けと概要、各計画・指針等に基づいた健康危機発生時の組織体制について説明できる。
- ② 複合災害発生時の対策本部、組織体制の現状と課題について説明できる。

- ③ 災害・健康危機対応に求められるリーダーシップと組織マネジメントに必要な要素について説明できる。
- ④ 戦略と戦術の考え方について説明できる。
- ⑤ 災害・健康危機対応において厚生労働省に求められる多機関連携と総合調整について説明できる。
- ⑥ 災害・健康危機管理におけるリソースマネジメントの考え方について説明できる。
- ⑦ 災害・健康危機管理において留意すべき職員の安全・健康上の課題を理解し、安全管理・健康管理の考え方について説明できる。
- ⑧ 災害・健康危機管理において重要となる情報収集・分析・共有の目的と意義について説明できる。
- ⑨ 現地対策本部および派遣（リエゾン）職員に求められる役割について説明できる。

4. カリキュラム（別紙参照）

5. 研修評価

参加者、講師、研究班メンバーに評価アンケート（無記名）を実施する。

カリキュラム

時間 (分)	テーマ	概要	到達 目標
5	研修のねらい・概要説明	<ul style="list-style-type: none"> E-learning 研修の目的と全体像の説明 	
20	災害・健康危機関連の計画・指針の概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理基本指針、防災業務計画、業務継続計画、国民保護計画等の位置付けと概要 各計画・指針等に基づいた本省、地方厚生局、関係機関等の組織体制 地方自治体、関係機関との連携体制 複合災害（マルチハザード）への対応の現状と課題 	① ② ⑤
20	災害・健康危機の基本原則	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップとマネジメント（インシデントマネジメントシステム（IMS）の考え方） 戦略と戦術の考え方 多機関連携と総合調整の本質 	③ ④ ⑤
20	厚生労働省対策本部の役割	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省対策本部の役割 本部立ち上げ（アクティベーション）の判断のポイント 各機能班等の設置に関する考え方 	③ ⑤
20	緊急時のリソース（人員・物資等）マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部等に求められるヒト・ハコ・モノとその確保 ロジスティクスの意義と考え方 サージキャパシティの確保に向けて 	⑥
20	災害・健康危機における情報収集・分析・共有	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集の意義と目的（何のための情報・報告か？） 情報（インフォメーション）とインテリジェンス（J-SPEED の活用事例と可能性など） 状況把握（situational awareness）と共通認識の構築（common operating picture） 	③ ④ ⑧
20	職員の安全管理・健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 災害・健康危機対応において注意すべき安全・健康上の課題 職員の安全管理・健康管理の考え方 安全管理・健康管理に有用な対策・リソースなどの紹介 	⑦
20	現地対策本部・派遣（リエゾン）職員に求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> 現地対策本部の目的と役割（被災自治体への効果的・効率的な支援のために） 被災自治体における災害等健康危機管理体制の概要と最近の動向（能登半島地震対応を踏まえた厚生労働省現地派遣職員と被災都道府県（保健医療福祉調整本部）との連携のあり方など） 現地対策本部構成員、派遣（リエゾン）職員に求められる能力と準備 	① ⑤ ⑨
20	実際の災害・健康危機対応経験からの教訓	<ul style="list-style-type: none"> リエゾン業務のポイント 国の立場を活かした支援のポイント 	① ③ ⑤ ⑦ ⑨